

労働法実務セミナー

2018年9月3日(月) 14:00~17:00

「管理職」をめぐる人事労務管理上の諸問題

(趣旨)

2018年6月29日に働き方改革関連法が可決・成立しました。今後、労働時間規制が強化されることに伴い、企業は、いわゆる「非管理職」である労働者の労働時間について、より一層厳格な対応を求められることとなる一方で、いわゆる「管理職」にそのしわ寄せが今まで以上に來ることも予想されます。しかし、管理職であるからといって労働時間規制が全く及ばないわけではありません。また、健康管理の観点から管理職の働き過ぎを防ぐ対策も急務です。管理職に求められる職責がより大きくなる中、職責を適切に果たせる労働者を管理職とすべく、管理職の昇進・降格に関する問題についても整理しておくべきでしょう。

今回の実務セミナーでは、「管理職」にスポットライトをあてて、働き方改革が叫ばれる中での管理職をめぐる法律上・実務上の問題点を改めて検討します。

<主な討議内容>

① 「管理職」とは何か

～「管理監督者」該当性、高度プロフェッショナル制度、企画業務型裁量労働制も踏まえて～

② 「管理職」の過重労働への対応

③ 「管理職」の昇進・降格に関する留意点

(司会進行)	会員弁護士	今津	幸子	氏	(第一東京)
(パネリスト)	会員弁護士	山中	健児	氏	(第一東京)
	会員弁護士	増田	陳彦	氏	(第一東京)
	会員弁護士	横木	雅俊	氏	(第一東京)

開催要領

日 時：2018年9月3日(月) 14:00~17:00

会 場：日本工業倶楽部会館 2階「大会堂」(裏面地図参照)

定 員：100名(先着順)

参加費：会員 12,000円 一般 25,000円

申込方法

- ①FAX または当会 HP からお申込み下さい。受付後、参加証、請求書をお送りいたします。
- ②事前質問等ありましたら、申込書の下段もしくはHPの備考欄にご記入ください。
 * 当日のお取り消し・ご欠席の場合は、関係資料を後日送付し、参加費を申し受けます。
 * 経営法曹会議会員の方は、直接経営法曹会議へお申込み下さい。

〈お問合せ〉 (一社) 東京経営者協会 経営・相談部 田中、高橋八千穂
 〒100-0004 千代田区大手町1-3-2 電話：03-3213-4700

【会場案内】

日本工業倶楽部会館（大会堂2階）

所在地 千代田区丸の内1-4-6
 電話 03-3281-1711

- JR 東京駅丸の内北口より1分
- 東京メトロ丸の内線東京駅より1分
- 東京メトロ東西線大手町駅より3分
- 都営地下鉄三田線大手町駅より3分



(一社) 東京経営者協会 経営・相談部 高橋 行 (FAX 03-3213-4711)

労働法実務セミナー（2018.9.3）参加申込書

会社名・団体名		申込担当者所属・氏名
所在地 〒 ー		電話
参加者所属部課名・役職名	参加者氏名（ふりがな）	メール・アドレス
通信欄（事前質問など）		

*お預かりしました個人情報適切に管理いたします。今後、当会のセミナー案内、メールマガジン等をお送りすることがあります。